

社会保険倶楽部

〒141-0031 東京都品川区西五反田1-31-1
日本生命五反田ビル2階
(一財)社会保険協会内
TEL (03)5434-8761
FAX (03)5434-8762
E-mail aal95950@nyc.odn.ne.jp
編集・発行人 那須 隆

社会保険倶楽部

第381号 年2回発行 1月号

私だけの一枚を
目指して



長野支部 井出 利久

今までの「社会保険倶楽部会報」を拝見すると、高尚なしかもハイレベルな寄稿ばかりで、私とは別次元のものとして読ませていただいております。

最初、県の社会保険倶楽部事務局からご連絡をいただいたとき、何で私なのか、私で良いのかという思いに強くかかっています。

「新年明けましておめでとうございませう。」

社会保険倶楽部会員の皆様には、新しい年を健やかに迎えることとお慶びを申し上げます。

さて、昨年度を振り返ると「新型コロナウイルス」の関係で第七波の流行まで繰り返されたところであり、家々の意見では第八波も予想されると報道されておりました。

「新型コロナウイルス」の関係で第七波の流行まで繰り返されたところであり、家々の意見では第八波も予想されると報道されておりました。

終息する見込みはないと思われ、今後もクチン接種による予防を始め、一人ひとりが感染予防対策を講じて生活していく必要があるものと思っております。

また、年明けの一月には、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まり、その状況が



令和五年の新年を迎えて
社会保険倶楽部 世話人代表 幸田 正孝

料金の値上げラッシュとなり、年金受給者が殆どを占める当倶楽部会員の皆様の生活にも多大な影響が出ているものと推測するところであります。

また、次期年金制度改革に向けた議論が開始されたところであり、医療保険制度、介護保険制度の維持発展させていく

くの知人が写真をやっていることを知り、特別興味があった訳ではありませんが、ともかくやってみることにしました。

たまたまカメラ屋さんでやっていて「デジタルカメラ教室」に数回通った後、六十四歳の四月から、社会保険協会で行っていたカルチャー教室の後に継組織の「写真クラブ」に加入しました。

会員の皆さんはベテランの方が多く、私のような初心者には殆どおられません。教室は各自が撮影した写真を持ち寄り、講師が一枚一枚、批評するという方式で、終了後は全員に回覧されます。写真の裏面に撮影地等のデータを記載することになっておりまして、先輩方が行った撮影地については全てメモをしました。これを基に、当時はまだ若かったこともあり、早

めには、新規会員の確保が最重要事項であります。

これまで、各支部長を始め支部役員の方々は新規会員の確保につきましてご努力いただいていることに心より感謝申し上げます。

本部といたしましては日本年金機構本部や全国健康保険協会本部等に対し、新規退職者などを対象に社会保険倶楽部への加入について、引き続きお願いしてまいります。

また、各支部におかれましては新規会員の確保につきまして、今後ともご協力をお願い申し上げます。

改めて、本年が皆様にとって健康で明るい良年になることを祈念し新年の挨拶とさせていただきます。

朝から夕方まで県下各地の撮影ポイントを探りました。

しかし、最初はどのくらい良いのかもわからず、また、その時の気象条件もあり、なかなか思うような写真が撮れませんでした。その間、各地で開催される他の写真クラブの写真展等については、遠方を除いて原則全て鑑賞するようにしました。

他人の写真を見ることにより、同じ撮影場所でも色々な撮り方があるということに気づかされてきました。

月日が経つにつれ、今までは漫然として見てきた風景等について、写真の被写体としてはどうかという視点で捉え直すようになりました。

そんな折、社会保険倶楽部の大先輩の山内敏さん(「俺の入っている写真クラブにこないか」とのお誘いを受けそのクラブに移りました。そのクラブの講師は、写真歴五十年以上で、写真展に四十回も入選入賞されている方でした。フィルムカメラの時代からデジタルカメラの時代まで経験され、デジタルカメラの仕組み、写真の撮り方、写真編集ソフトの扱いまで詳しく指導いただきました。

私はどちらかと言えば、今まで風景写真(ネイチャー作品)が中心で、講師からは風景写真のみならず、お祭りやスナップ写真等の「自由作品」や、テーマを決めて複数枚の写真で構成する「組写真」にも取り組むよう勧められました。それ以来、風景写真の他、お祭りや人物等の

写真、組写真にも取り組むようになり、風景写真と違い、スナップ写真等については、人物を被写体とする機会が多く、「肖像権」の問題から、撮影にあたっては相手方の了解を得なければならず、当初はかなりの煩わしさを感じました。

また、講師からは、写真撮影の励みになるからと、写真の県展や各地のコンテストには積極的に応募するようにとの指導も受けました。今まで写真コンテスト等は無縁のものとばかり思っていたが、以後、写真展をメインに各地の写真コンテスト等にも応募するようになりました。

春夏秋冬の長野県の自然は、何れも魅力的ですが、私が最も好きな季節は冬です。標高約千メートルの地で生まれ育ったこともあり、寒さはさほど苦になりません。厳寒が創り出す樹氷・霧氷・ダイヤモンドダスト・サンピラー・氷瀑等は実に美しいもので、これらの被写体に向かい合っている時の喜びは格別です。

特に、白銀の北アルプスは何時も見慣れた私達でも毎回新鮮な感動を覚えます。スキ

き安心いたしました。こうした皆様とお会いし旧交を深めることが社会保険倶楽部の目的の一つであると改めて思ふところであります。

社会保険組織の退職者の唯一の親睦会である社会保険倶楽部を維持発展させていくことを祈念し新年の挨拶とさせていただきます。

朝から夕方まで県下各地の撮影ポイントを探りました。

しかし、最初はどのくらい良いのかもわからず、また、その時の気象条件もあり、なかなか思うような写真が撮れませんでした。その間、各地で開催される他の写真クラブの写真展等については、遠方を除いて原則全て鑑賞するようにしました。

他人の写真を見ることにより、同じ撮影場所でも色々な撮り方があるということに気づかされてきました。

月日が経つにつれ、今までは漫然として見てきた風景等について、写真の被写体としてはどうかという視点で捉え直すようになりました。

そんな折、社会保険倶楽部の大先輩の山内敏さん(「俺の入っている写真クラブにこないか」とのお誘いを受けそのクラブに移りました。そのクラブの講師は、写真歴五十年以上で、写真展に四十回も入選入賞されている方でした。フィルムカメラの時代からデジタルカメラの時代まで経験され、デジタルカメラの仕組み、写真の撮り方、写真編集ソフトの扱いまで詳しく指導いただきました。

私はどちらかと言えば、今まで風景写真(ネイチャー作品)が中心で、講師からは風景写真のみならず、お祭りやスナップ写真等の「自由作品」や、テーマを決めて複数枚の写真で構成する「組写真」にも取り組むよう勧められました。それ以来、風景写真の他、お祭りや人物等の

写真、組写真にも取り組むようになり、風景写真と違い、スナップ写真等については、人物を被写体とする機会が多く、「肖像権」の問題から、撮影にあたっては相手方の了解を得なければならず、当初はかなりの煩わしさを感じました。

また、講師からは、写真撮影の励みになるからと、写真の県展や各地のコンテストには積極的に応募するようにとの指導も受けました。今まで写真コンテスト等は無縁のものとばかり思っていたが、以後、写真展をメインに各地の写真コンテスト等にも応募するようになりました。

春夏秋冬の長野県の自然は、何れも魅力的ですが、私が最も好きな季節は冬です。標高約千メートルの地で生まれ育ったこともあり、寒さはさほど苦になりません。厳寒が創り出す樹氷・霧氷・ダイヤモンドダスト・サンピラー・氷瀑等は実に美しいもので、これらの被写体に向かい合っている時の喜びは格別です。

特に、白銀の北アルプスは何時も見慣れた私達でも毎回新鮮な感動を覚えます。スキ

写真、組写真にも取り組むようになり、風景写真と違い、スナップ写真等については、人物を被写体とする機会が多く、「肖像権」の問題から、撮影にあたっては相手方の了解を得なければならず、当初はかなりの煩わしさを感じました。

また、講師からは、写真撮影の励みになるからと、写真の県展や各地のコンテストには積極的に応募するようにとの指導も受けました。今まで写真コンテスト等は無縁のものとばかり思っていたが、以後、写真展をメインに各地の写真コンテスト等にも応募するようになりました。

春夏秋冬の長野県の自然は、何れも魅力的ですが、私が最も好きな季節は冬です。標高約千メートルの地で生まれ育ったこともあり、寒さはさほど苦になりません。厳寒が創り出す樹氷・霧氷・ダイヤモンドダスト・サンピラー・氷瀑等は実に美しいもので、これらの被写体に向かい合っている時の喜びは格別です。

特に、白銀の北アルプスは何時も見慣れた私達でも毎回新鮮な感動を覚えます。スキ



写真1 第71回写真県展ネイチャー作品部門・特選1席「落雪」

(2頁に続く)

私だけの一枚を 目指して

(1頁の続き)

美しいものですが、私は雨のはじめ、日も比較的喜んで撮影に行きます。太陽が出ていないため、被写体に濃淡のムラが出すし、霧が出易く幻想的な写真が撮れる、スイレン等の花や葉に出来る宝石のように美しい水滴を撮ることもできます。

また、最近の写真撮影に当たっては、「私だけの一枚」をモットーに、何が被写体になり得るのか、幅広く注意深く観察し、今まで他の人が撮影したことのないような写真撮影を心がけております。そういった観点で撮影し一定の評価を得たと思われものが何点かあり、今後は、写真展の自展ですが、今回は、写真展の自展「主(あるじ)を待つ」(写真2)と「アルプスに植える」(写真3)について紹介いたします。

作品づくりで最も苦労するのが組写真です。予めテーマを決め、それに沿うような写真を年間 場合によっては数年かけて撮影し、そこから一枚を選び、それを一枚として展示します。これは、写真展の自展「主(あるじ)を待つ」(写真2)と「アルプスに植える」(写真3)について紹介いたします。

六十四歳から写真を始めて十四年目に入っておりますが、この間、講師や先輩の方の指導により、写真展で風景写真を年間三十枚程度を撮り、その中から一枚を選び、それを一枚として展示します。これは、写真展の自展「主(あるじ)を待つ」(写真2)と「アルプスに植える」(写真3)について紹介いたします。



写真4 第70回写真展・組写真部門・特選1席「奇祭の主役達」



写真5 第69回写真展・組写真部門・特選3席「霜化粧」



写真2 第71回自由作品部門・準特選「主(あるじ)を待つ」



写真3 第69回写真展・自由作品部門・準特選「アルプスに植える」

ラッキーにも入賞した二点を紹介します。第七十回写真展「奇祭の主役達」(写真4)と「主(あるじ)を待つ」(写真2)と「アルプスに植える」(写真3)について紹介いたします。六十四歳から写真を始めて十四年目に入っておりますが、この間、講師や先輩の方の指導により、写真展で風景写真を年間三十枚程度を撮り、その中から一枚を選び、それを一枚として展示します。これは、写真展の自展「主(あるじ)を待つ」(写真2)と「アルプスに植える」(写真3)について紹介いたします。

生来、無趣味で不器用な私でしたが、老後の生きがいをとて、写真という趣味に出会えたと感じております。最近では、加齢とともに足腰の衰えも目立つ他、ガソリン価格の高騰もあり、撮影範囲は以前から比べるとかなり狭まっておりますが、これからも無理をせず、「私だけの一枚」を目指して写真撮影を続けていきたいと思っております。

王陽明

福岡支部 岩崎 充孝



令和四年は日中国交正常化五十周年である。また大儒王陽明の生誕五百五十周年の節目の年である。国交回復交渉を推進した田中角栄元総理大臣は、周恩来首相主催の晩餐会で自作の漢詩を披露していた。

略であった。

朱子と並び称せられている。

1. 少年の才覚

陽明は、成化八年(一四七二)九月三十日、浙江省紹興府余姚姚に生まれた。十一歳は、祖父竹軒公に伴われ、父竜山公に会いに北京へ出かけた。途中、揚子江北岸にある金山寺に客として立ち寄った。宴席で詩を作ることになったが、詩を作るのに困っていたので、傍らにいた陽明は即座にすらと詩を作った。この詩は幼稚であつたが、奇想天外のものであつた。居並ぶ客は驚愕ではないかと疑い、「蔽月山房」と題する詩を作らせたところ、たちどころに詩を作った。

2. 謀略の才

十三歳の時、継母が陽明を虐めるので、謀略をもってこれを改心させた。ある日、不吉な鳥の「ふくろう」を継母の夜具の中に隠しておいた。継母が夜具をめくると、鳥が鳴きながら部屋を飛び回った。このことを巫女に占つてもらったところ、「貴女が陽明の霊がふくろうに化けて貴女の生命を奪う」として「女」と告げられた。この後、継母は陽明をいじめたことは無かった。これは陽明があら

3. 進士の試験に合格

陽明二十一歳のとき、浙江省の郷試に合格し進士の試験の受験資格を取得した。二十二歳のとき進士の試験を受験したが失敗した。三年後の定期試験に再度進士の試験に挑戦したが、結果は意に叶わなかった。試験に落第し恥じる者がいた「世間では落第するのを恥と思つてゐるが、私はそのために心が動揺するのを恥とする」と陽明は述べた。識者はこれを聞いて感服した。

4. 宦官・劉瑾への弾劾

幼い武宗が即位し年号が正徳に改まり、宦官の劉瑾が八人を寵愛し政治は乱れていった。南京諫官の戴逵が劉瑾を弾劾の上奏文を奉つた。これが劉瑾の怒りを買つて、陽明は獄に投ぜられ、杖罰四十を受け、貴州省の竜場の駅長(宿場の長)へ流されることにな

陽明は、明の成化八年(一四七二)、浙江省の余姚に生まれ、嘉靖七年(一五二八)、五十七歳のとき、江西省の南安で客死している。明代の儒学を代表する大儒で、宋代の

令和3年度業務実績の評価一覧

令和3年度計画の評価項目	第3期中期目標期間		
	元年度	2年度	3年度
I 提供するサービスの他の業務の質の向上に関する事項			
1. 国民年金の適用促進対策	B	B	B
2. 国民年金の保険料収納対策	A	A	A
3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策	A	A	A
4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策	A	A	A
5. 年金給付	B	B	A
6. 年金記録の正確な管理と年金記録周回の再発防止	B	B	B
7. 年金相談	B	B	B
8. 分かりやすい情報提供及びサービス改善の促進	B	B	B
9. 年金制度改正等への対応	A	A	A
II 業務運営の効率化に関する事項			
1. 効率的効果的な業務運営（ビジネスプロセス改革）	B	B	B
2. 外部委託の活用と管理の適正化	B	B	B
3. 社会保険オンラインシステムの運用・改善・開発	B	B	B
4. ICT化の推進	A	A	A
III 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項			
1. 内部統制システムの有効性確保	B	B	B
2. 個人情報の保護	B	B	B
3. 文書管理及び情報公開	B	B	B
4. 人事及び人材の育成	B	B	B
IV 予算、収支計画及び資金計画			
V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	B	B	B
VI Vの財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画			

【判定基準】

- S：年度計画を大幅に上回っている。
 A：年度計画を上回っている。
 B：年度計画を概ね達成している。
 C：年度計画をやや下回っている。
 D：年度計画を下回っており、大幅な改善が必要。

	元年度	2年度	3年度
S	0	0	0
A	5	5	6
B	13	13	12
C	0	0	0
D	0	0	0
計	18	18	18

（3頁の続き）
 業務端末等については、中央年金センターと年金事務所で異なっていたため、年金額の変更処理など中央年金センターでは可能な事務処理が年金事務所では実施が制限されていたが、令和三年十月に業務端末等のシステム基盤の統一化を実現し、中央年金センターと年金事務所等同一環境によって年金給付の事務処理を行う環境を整備しました。

また、正確な給付の実現に向けた対応として、年金決定時チェックの着実な実施を図るため、年金事務所での年金決定内容の正確性を組織全体で担保するため年金決定直後に中央年金センターで決定内容をチェックする体制を構築（給付審査検証G）した結果、令和3年度は、決定した老齢・遺族・障害年金（約百四十四万件）のうちシステムチェックが困難な

事例（約二十三・四万件）を確認し、三百八十七件について訂正を行い正確な給付に繋げることができました。更に、障害認定の公平性を一層確保するため、認定医の医学的な総合判断を特にする事例について、複数の認定医が認定に関与する仕組みに見直ししました。こうした、一つ一つの取組の結果、令和3年度の業務実績評価において十年ぶ

りにA評価を獲得することができました。令和四年度においては、新型コロナウィルス感染症の影響を克服し、新たな明るい時代に向けて歩みだす社会に対して、正確な給付及び年金制度を適切に運営するため、組織目標を「コロナ禍の克服、新時代の貢献」とし、この達成に向け、「新しい時代に貢献する基幹業務の推進」、「オンラインビジネスモデルの着実な実現」、「リスク管理

体制の強化」、「女性活躍と働き方改革の推進」の四点を重点取組施策として進めております。特に「新しい時代に貢献する基幹業務の推進」において、新たな挑戦として国民年金保険料の最終納付率を八十%とすることを目指してまいります。◎日本年金機構のイメージアップ

「協会けんぽ」を獲得しました。最後に毎年のお楽しみとなりませんが、「年金委員への参加」についてとなります。令和四年一月より、従来、年金事務所単位で行っていた「地域型年金委員連絡会」をテレビ会議システムを活用した都道府県単位の「都道府県型年金委員連絡会」と年金事務所との「地区連絡会」に再構築することで、より多くの方に

参加していただくと共に年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事業の伝達及び年金委員相互間の情報共有を図っています。会員の皆様には、年金委員としてご参加いただき、国民の皆様に年金制度を知っていただくための活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

けんぽの事務などにも影響が大きいことから、協会けんぽにおいては国の動き等を注視しています。また、「戦略的保険者機能」に関しては、特定健康診断（メタボ健診と言われている）等の保健事業の充実があげられます。協会けんぽにおいては、加入者の健康増進を図ることなどを目的として、特定健康診断や特定保健指導などの保健事業に積極的に取り組んでいますが、一方で、国においては、医療保険者毎に特定健診等の目標数値を設定して、その達成を医療保険者に求めています。

「協会けんぽの最近の動向について」

協会けんぽは、令和五年で設立から十五年目を迎えました。今回は協会けんぽにおける最近の動向などを紹介いたします。

協会けんぽでは、国の設定した目標の達成に向けて各種取り組みを行っています。現状では目標を達成することには困難な状況であります。

令和四年度は、コロナ禍のほかに、原油価格の高騰や急激な円安による物価高などが、国民生活に大きな影響を与えている状況が続いている中、協会けんぽでは、協会けんぽ自身の行動計画である保険者機能アクションプラン等に基づいて、加入者、事業主の皆様のご協力をいただきながら各種取り組みを行っています。

このように、協会けんぽの内外で様々な動きがあることから、これらの動きに迅速かつ適切に対応し、「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質な効率的な医療が享受できるように、もって加入者及び事業主の皆様の実現を図る」という協会けんぽの基本使命を全うしていきます。

第五期保険者機能アクションプラン（令和三年度～令和五年度）では、医療機関からの医療費の請求の審査・支払の役割である「基盤的保険者機能」、加入者・事業主・医療提供側や国・地方公共団体に対して能動的な働きかけ等を行う役割である「戦略的保険者機能」、その二つの保険者機能を発揮するための協会けんぽ自体の基盤整備

以上のように、協会けんぽの内外で様々な動きがあることから、これらの動きに迅速かつ適切に対応し、「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質な効率的な医療が享受できるように、もって加入者及び事業主の皆様の実現を図る」という協会けんぽの基本使命を全うしていきます。

全国一括採用である日本年金機構では、様々な新卒採用活動を行っています。年金事務所訪問や先輩職員による採用サポートなど日本年金機構全体で勝ち得たものであり大変うれしく思います。ちなみに、日経BP社（日経BP）主催の「働く女性の活用度調査」では年金機構は令和四年度に過去最高の二十七位（調査協力企業五百三

協会けんぽは、令和五年で設立から十五年目を迎えました。今回は協会けんぽにおける最近の動向などを紹介いたします。

協会けんぽでは、国の設定した目標の達成に向けて各種取り組みを行っています。現状では目標を達成することには困難な状況であります。

支払基金から

「新生支払基金について」

《社会保険診療報酬支払基金の組織改革》

令和四年十月、支払基金は、各都道府県に設置していた四十七支部に代えて、全国十四か所のレセプトの審査事務の拠点と、四十七か所の審査委員会の審査補助を担う拠点という新たな組織に生まれ変わりましたので、皆さまにご紹介いたします。

今回の組織改革は、平成二十七年の規制改革会議における議論に始まり、令和元年五月の支払基金法の改正を経て、令和二年三月に「審査事務集約化計画工程表」を策定し、支払基金改革の一環として準備を進めてきたもので、具体的な実施は、これまで四十七支部で実施していたレセプト審査業務については、東京、大阪等の大都市を中心とした十四か所の「審査事務センター」（センター分室四か所を含む）に集約し、電子レセプトを中心とした審査業務を行うこととし、従来の四十七支部は「審査委員会事務局」と名称を変え、これまでのように、審査委員の先生方によるレセプト審査の補助業務や審査委員会の運営のほか、紙レセプトの審査業務を行うこととしています。

この組織改革により、審査事務センターにおいては、複数県分のレセプトを取り扱うことが可能となり、審査業務の効率化・高度化に加え、これまで課題となっていた審査結果の不合理な差異の解消という目的に向けて、組織を挙げ

て取り組む体制を整えたことになりました。また、審査委員会事務局は、これまでと同様に、保険者、医療機関・薬局等の関係者の皆さまの窓口として、引き続き地域に密着した業務を行うとともに、更なるサービスの向上に努めてまいります。

《AIによるレセプト振分機能の導入》

支払基金改革では、令和三年九月に、AIを活用したレセプトの振分機能を実装した審査支払新システムの運用を開始しました。AIによる振分機能とは、過去の審査結果等を機械学習させ、審査委員が審査するレセプト、職員が確認するレセプト、システムによるコンピュータチェックにより完結するレセプトに振り分けられるものです。これにより、限られた人的資源を医学的・専門的な判断が求められるレセプトの審査に注力できるようになりました。

引き続きAIによる振分機能により、コンピュータチェックにより完結するレセプトの割合を増やし、査定の可能性の高いレセプトの審査に重点的に取り組むこととしています。

《在宅による審査業務》

日本国内では、令和二年の冬から新型コロナウイルス感染症が流行し、現在もお猛威を振るっていますが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、自宅で仕事をしたり、リモートによる会議を開催するなど、働き方の変化や課題が浮

き彫りになりました。そうした中、支払基金においても、令和三年十月から在宅による審査業務を試行的に実施して様々な検証を行い、令和四年六月からは審査委員による在宅審査を開始し、令和四年十一月からは長時間勤務の職員やご家族の養育・介護等が必要な職員を対象として、在宅による審査業務を開始したところです。

《最後に》

また近年では、レセプトの審査、診療報酬の支払いという基幹業務に加え、令和三年十月からのオンライン資格確認の本格実施、令和五年一月

に予定している電子処方箋管理サービスの運用開始など、データヘルス分野の推進という新たな役割を担っています。

支払基金は、引き続き日本の医療保険制度を支え、IT化を推進し、新時代を見据えた組織として精進してまいります。今後とも支払基金の業務運営に対するご理解、ご協力のもと、より一層の業務の向上に努めてまいります。

平山カントリークラブにおいて開催しました。

今回で十四回目の大会となり十一名が参加しました。当日の天気予報は雨でしたが日頃の皆さんの行いが良かったのか（笑）雨はプレー終了の際に少し降っただけでした。

最初に横野支部長の開会宣言のあとそれぞれのコースからスタートし、久しぶりの再会に皆さん大いに盛り上がりつつありました。

プレー終了後は成績発表が行われました。なかなか新型コロナウイルス感染症の収束は見えませんが、「三三三コロナ」の時代と心得、これからも万全な対策を施しながらこのゴルフコンペをはじめ各種行事を継続していきます。

入賞者は次のとおり（敬称略）

優勝 片野 政治
準優勝 小野地 香
第三位 小国 健

（支部総会）

福島支部は、令和四年度定例総会を令和四年六月二十五日（土）に福島市のホテル福島グリーンパレスにおいて開催しました。コロナウイルス感染者数が高止まりしていたことから、例年、同時間開催している懇親会を開催せず、総会のみ開催となりました。

総会は、二十三名が参加し、星敏会長の挨拶に始まり、日本年金機構東北福島年金事務所所長東北福島年金事務所所長よりご挨拶と県内各年金事務所所長（全所長出席）の紹介をしていただき議事に入りました。議案の令和三年度事業の実施結果及び収支決算の報告、令和四年事業計画並びに収支予算等が提案され審議の結果、参加者全員の賛成で原案どおり承認されました。

最後に、令和四年度の賀詞委員の報告がされ、古希を迎えられる四名の会員には、本部からの祝詞・記念品と福島支部からの記念品が贈呈されました。

総会終了後、三年ぶりにお会いした方もあり、会場に残って近況報告等の会話をしている会員もおりました。

（ゴルフコンペ）

福島支部でも、令和二年度から新型コロナウイルス感染症拡大によりほとんどの事業が中止となっていますが、ゴルフコンペは、感染対策をしっかりと守り年三回開催しています。

令和四年度は五月十七日、九月三十日、十一月四日に行わき市のバイロンネルソンカントリークラブにおいて開催しました。

十一月四日は七名の参加でしたが、絶好のラウンド日和にめぐまれ紅葉の中、笑顔が

（6頁に続く）

支部だより

（秋田支部）

（ゴルフコンペ）

当支部では倶楽部会員の親睦を深めるため、年一回ゴルフコンペを開催しています。

令和四年十月十七日に「秋のゴルフコンペ」を「秋田市太

田支部では、令和四年度定例総会を令和四年六月二十五日（土）に福島市のホテル福島グリーンパレスに

において開催しました。コロナ

ウイルス感染者数が高止まり

していたことから、例年、同

時間開催している懇親会を

開催せず、総会のみ開催と

なりました。

総会は、二十三名が参加

し、星敏会長の挨拶に始ま

り、日本年金機構東北福島

年金事務所所長東北福島

年金事務所所長よりご挨拶

と県内各年金事務所所長（

全所長出席）の紹介をして

いただき議事に入りました。

議案の令和三年度事業の実

施結果及び収支決算の報告

、令和四年事業計画並びに

収支予算等が提案され審議

の結果、参加者全員の賛成

で原案どおり承認されまし

た。

最後に、令和四年度の賀詞

委員の報告がされ、古希を

迎えられる四名の会員には

、本部からの祝詞・記念品と

福島支部からの記念品が贈

呈されました。

総会終了後、三年ぶりにお

会いした方もあり、会場に

残って近況報告等の会話を

している会員もおりまし

た。

（ゴルフコンペ）

福島支部でも、令和二年度

から新型コロナウイルス感

染症拡大によりほとんどの

事業が中止となっています

が、ゴルフコンペは、感染

対策をしっかりと守り年三

回開催しています。

令和四年度は五月十七日、

九月三十日、十一月四日に

行わき市のバイロンネルソ

ンカントリークラブにおいて

開催しました。

十一月四日は七名の参加

でしたが、絶好のラウンド

日和にめぐまれ紅葉の中、

笑顔が

（6頁に続く）



秋田支部 ゴルフコンペ

（支部総会）

福島支部は、令和四年度定例総会を令和四年六月二十五日（土）に福島市のホテル福島グリーンパレスにおいて開催しました。コロナウイルス感染者数が高止まりしていたことから、例年、同時間開催している懇親会を開催せず、総会のみ開催となりました。

総会は、二十三名が参加し、星敏会長の挨拶に始まり、日本年金機構東北福島年金事務所所長東北福島年金事務所所長よりご挨拶と県内各年金事務所所長（全所長出席）の紹介をしていただき議事に入りました。議案の令和三年度事業の実施結果及び収支決算の報告、令和四年事業計画並びに収支予算等が提案され審議の結果、参加者全員の賛成で原案どおり承認されました。

最後に、令和四年度の賀詞委員の報告がされ、古希を迎えられる四名の会員には、本部からの祝詞・記念品と福島支部からの記念品が贈呈されました。

総会終了後、三年ぶりにお会いした方もあり、会場に残って近況報告等の会話をしている会員もおりました。

（ゴルフコンペ）

福島支部でも、令和二年度から新型コロナウイルス感染症拡大によりほとんどの事業が中止となっていますが、ゴルフコンペは、感染対策をしっかりと守り年三回開催しています。

令和四年度は五月十七日、九月三十日、十一月四日に行わき市のバイロンネルソンカントリークラブにおいて開催しました。

十一月四日は七名の参加でしたが、絶好のラウンド日和にめぐまれ紅葉の中、笑顔が

（6頁に続く）

（敬称略）

優勝 片野 政治
準優勝 小野地 香
第三位 小国 健

（支部総会）

福島支部は、令和四年度定例総会を令和四年六月二十五日（土）に福島市のホテル福島グリーンパレスにおいて開催しました。コロナウイルス感染者数が高止まりしていたことから、例年、同時間開催している懇親会を開催せず、総会のみ開催となりました。

総会は、二十三名が参加し、星敏会長の挨拶に始まり、日本年金機構東北福島年金事務所所長東北福島年金事務所所長よりご挨拶と県内各年金事務所所長（全所長出席）の紹介をしていただき議事に入りました。議案の令和三年度事業の実施結果及び収支決算の報告、令和四年事業計画並びに収支予算等が提案され審議の結果、参加者全員の賛成で原案どおり承認されました。

最後に、令和四年度の賀詞委員の報告がされ、古希を迎えられる四名の会員には、本部からの祝詞・記念品と福島支部からの記念品が贈呈されました。

総会終了後、三年ぶりにお会いした方もあり、会場に残って近況報告等の会話をしている会員もおりました。

（ゴルフコンペ）

福島支部でも、令和二年度から新型コロナウイルス感染症拡大によりほとんどの事業が中止となっていますが、ゴルフコンペは、感染対策をしっかりと守り年三回開催しています。

令和四年度は五月十七日、九月三十日、十一月四日に行わき市のバイロンネルソンカントリークラブにおいて開催しました。

十一月四日は七名の参加でしたが、絶好のラウンド日和にめぐまれ紅葉の中、笑顔が

（6頁に続く）



福島支部 ゴルフコンペ



福島支部 支部総会

支部だより

(5頁の続き)

絶えないラウンドになりました。

入賞者は次のとおり(敬称略)

優勝 堀川 俊成
準優勝 平田 光義
第三位 片寄 隆司

千葉支部

(親睦行事)

令和四年度の親睦行事につきましては、ゴルフ大会が前期大会、後期大会それぞれ予定どおり開催されました。前期大会は、新型コロナ感染が比較的落ち着いている状況下での開催となり、ゴルフ愛好家のOB十八名により、賑やかに開催されました。

結果等については次のとおり。

開催日 六月二十三日(木)

於 本千葉カントリー倶楽部

優勝 宮田 英一

準優勝 三上 長太郎

第三位 佐々木 伸二

後期大会は、新型コロナも一段落、行楽シーズンの真只中であつたため、ゴルフ大会常連の方々も他のスケジュールとの調整が難しかったよう、十一名の少人数での開催となりました。

当日は、前日までの雨模様とは打って違って快晴となり、絶好のゴルフ日和となりました。

結果等については次のとおり。

開催日 十月二十七日(木)

於 本千葉カントリー倶楽部



千葉支部 ゴルフ大会

優勝 中村 俊夫
準優勝 山本 秋夫
第三位 今増 純孝

会員が参加いたしました。当日は快晴に恵まれ、斎藤副支部長の開会挨拶、記念撮影後に、優勝を目指しスタートいたしました。

(ゴルフコンペ)

コロナ禍の影響で、総会が中止となり、会員相互の親睦が中々図れない状況のなかで、新型コロナウイルスの感染に気を付けながら、当支部としては、十五年ぶりにゴルフコンペが開催されました。

今回のゴルフコンペは、令和四年十月二十一日に埼玉県毛呂山町に所在する「オリエンティックナショナルゴルフクラブウエスト」において開催され、総勢二十四名の

優勝 川合 満男
準優勝 菅 重博
第三位 猪股 昭幸

(支部総会・会員セミナー)
七月二十八日(木)午後二時から東貨健康会館ホールに

その後、会員セミナーに移り、三十七名の参加のもと日本金機構副理事長の樽見英樹さんから「コロナ後の社会



東京支部 ゴルフコンペ



霞が関支部 ゴルフ大会

当日は、年度初めの総会に始まり、秋の教養講座と健康ウォーク、新年互礼会となっております。

また、新しいメンバーの参加も多岐にわたりますが、倶楽部会員の親睦を深めるため、令和四年十月二十一日にゴルフコンペを「敷島カントリー倶楽部」において開催しました。当日は快晴に恵まれ全ホールから富士山が眺望でき最高の日でありました。

終了後の表彰式は、あと四組に分かれスタートし、久しぶりの再会と早いグリーンのつまみさわながら皆さん大いに盛り上がりつつありました。

プレー終了後は、パーティなしの表彰式を行い、今回参加できなかった方はもちろん、さらに多くの参加を呼び掛けることを約束して盛会裡に終了することができました。

入賞者は次のとおり(敬称略)

優勝 那須 隆
準優勝 五味 國光
第三位 五十嵐 健

ベスグロ 佐々木 満

(山梨支部)

(ゴルフコンペ)



霞が関支部 ゴルフ大会

優勝 飯高 良造
準優勝 浅川 将俊
第三位 雨宮 孝久

〔静岡支部〕
令和四年度の支部総会が、七月八日（金）、静岡市葵区のバルシェにおいて開催されました。

新型コロナウイルスの影響により三年ぶりの開催となりましたが、感染対策を講じ、二十八名の方にご参加いただきました。

開会に先立ち、昨年度中に逝去された五名の会員の霊に対し、黙祷を捧げ、ご冥福をお祈りしました。

渡瀬支部長の開会の挨拶の後、議案審議に入り、令和三年度事業報告及び収支決算報告、令和四年度事業計画案及び



び収支予算案について審議が行われ、いずれも原案どおり承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、新体制の役員が選任されました。

総会終了後は記念写真の撮影を行い、懇親会に移りました。懇親会も三年ぶりの開催となりました。田代副支部長の開会挨拶と乾杯の発声の後、参加者各々がコロナ禍による久々の再会を喜び合い、お互いの近況や昔話などに花を咲かせました。終始楽しく和やかな雰囲気の中で、会員相互の親睦を深め合い、楽しい一時はあっという間に過ぎていきました。最後は篠田副支部長の挨拶並びに一本締めにより、盛会裡にお開きとなりました。



〔広島支部〕
令和四年度年次総会が六月二十九日（水）に「ホテルセンチュリー21広島」において、二十九名の出席のもと、盛大に開催されました。

総会に先立ち、前回総会以降に亡くなられた当支部会員十二名の方々に對し、ご冥福の念を込めて黙祷をささげました。

今年度から支部長になられました小林支部長の開会の挨拶で始まりました。

今開催は令和元年以来の総会ですが、令和元年度及び令和二年度は書面の決議をしておりますので、親睦を更に深めました。

で、事務局の議長進行により令和三年度の事業報告及び収支決算並びに決算残金処分と会計監査報告、令和四年度事業計画及び収支予算案について審議が行われましたが、いずれも原案どおり承認可決されました。

また、このたび古希を迎えられた八名の方の紹介があり、当日出席二名の方に祝詞と記念品が授与されました。

引き続き、懇親会に移り、藤村精一様の乾杯音頭に始まり、日本年金機構広島東年金事務所平本所長から日本年金機構の現状報告をいただきました。

コロナ禍で三年ぶりの開催であり、出席者一同久しぶりの再会で終始和やかに歓談し、親睦を更に深めました。

〔長崎支部〕
〔支部総会〕
コロナ感染を警戒し二年続けて中止した総会を三年ぶりに開催することが出来ました。幸いにも私達の仲間からは罹患した人はいませんでした。対コロナ的にはハイリスク集団ですので集会形式には慎重な判断が求められました。第七波が陰りを見せ、年末には第八波とインフルエンザの流行が予想される中、その間隙を縫っての九月末の開催を決めました。

さて、総会は物故者への鎮魂の黙祷から始まりましたが、過去二年を加えての計報は相応の人数の報告となりました。



〔支部総会〕
議事は過去二年の事業報告、会員が顔を合わせる機会が無くなってお互いの近況を紙面で報告し合う「支部会報」の件、少しでも健康の足しと提案した「紙上ウォーキング」の件などを報告し、既に半年経過した時点ではありますが今年度の事業計画、決算・予算など滞り無く承認いただき、無事に閉会することが出来ました。ただ、会員の数の漸減傾向に歯止めがかからない状況は共有したところ

広島支部 支部総会

古稀礼状
霞が関支部 結城 善行
このたびは、私の古希に際しましてはご丁寧なるご祝詞

並びにお祝いの品をお贈りいただき誠にありがとうございました。社会保険倶楽部の会員皆様の益々のご健勝をお祈り申し上げます。



長崎支部 支部総会

叙勲礼状

霞が関支部 加藤 榮一

皆様には益々御清祥のこととお慶び申し上げます。さて、私こと、令和四年秋の叙勲に際しまして瑞宝中綬章の榮に浴しました。これもひとえに貴方様はじめ皆様の長年の御指導、御支援の賜と存じ、深く感謝申し上げます。

また、早速に御鄭重な御祝意を賜りまして、真に有難うございます。今後ともいっそう精進し、かでも御芳情にお応え致したいと存じますので何卒宜しくお願い申し上げます。

末筆ですが皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ、謹んで御礼の御挨拶とさせていただきます。

霞が関支部 花輪 隆明

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。この度令和四年秋の叙勲に際しまして結構なお心遣いのご祝意を賜り誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。時節柄ご自愛のほど折念申し上げます。まずは書中をもって御礼申し上げます。

計 報 (敬略略)

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

逝去年月日	支部	氏 名	享年	逝去年月日	支部	氏 名	享年
令和3年1月	埼玉	塚本 作美	95	令和4年7月20日	大阪	瀧島 健郎	90
令和3年5月23日	霞が関	石川 進	72	令和4年7月25日	広島	上坊 久雄	91
令和3年5月25日	霞が関	森 幸男	91	令和4年7月28日	霞が関	古元 大典	96
令和3年12月19日	霞が関	工藤 豊輔	97	令和4年7月30日	岡山	小松原義明	91
令和3年12月31日	兵庫	荒木 三郎	91	令和4年8月2日	静岡	朝比奈 正	65
令和4年1月22日	大阪	奥野 進	90	令和4年8月5日	静岡	杉浦 輝實	93
令和4年2月19日	霞が関	佐伯 徹	91	令和4年8月10日	兵庫	伊井 喜治	85
令和4年2月24日	岡山	矢尾 頼彦	90	令和4年8月16日	東京	小川 明寿	76
令和4年3月10日	神奈川	佐藤 義雄	95	令和4年8月18日	東京	松井 清三	102
令和4年3月20日	霞が関	盛田 滋胤	79	令和4年8月22日	山崎	岡本 健	84
令和4年3月27日	広島	小出建通弘	94	令和4年8月25日	山口	村田 典優	79
令和4年4月10日	宮崎	横山 金満	93	令和4年8月29日	大阪	池田 輝	85
令和4年4月13日	静岡	黒木 金満	94	令和4年9月2日	山梨	小松 徳男	87
令和4年4月13日	長野	高梨 基雄	98	令和4年9月9日	霞が関	古川貞二郎	87
令和4年5月3日	東京	武蔵 克之	84	令和4年9月14日	群馬	斎藤 定次	89
令和4年5月7日	愛媛	河上 志郎	78	令和4年9月21日	兵庫	溝淵 貞雄	89
令和4年5月12日	高知	中澤 恒雄	88	令和4年9月27日	秋田	成田 司	81
令和4年5月15日	大阪	嶋野 勝昭	82	令和4年10月1日	北海道	石井 英夫	90
令和4年5月26日	埼玉	中島 四郎	85	令和4年10月1日	静岡	渡邊 賢一	92
令和4年6月1日	東京	井関 要三	93	令和4年10月6日	千葉	山本 憲	94
令和4年6月2日	京都	徳田 義男	75	令和4年10月14日	秋田	加藤勝次郎	79
令和4年6月6日	京都	桐山 克己	82	令和4年10月16日	霞が関	比田井恭一	93
令和4年6月8日	広島	藤井 克範	80	令和4年10月19日	福井	原口 寛治	85
令和4年6月10日	宮城	高橋 莊一	82	令和4年10月21日	福井	今井 善晴	80
令和4年6月15日	北海道	久義 行夫	88	令和4年10月22日	広島	丹地 一幸	81
令和4年6月17日	霞が関	峰川 桂子	88	令和4年11月2日	霞が関	堀井 泰彦	62
令和4年6月24日	大阪	磯田 眞弘	89	令和4年11月5日	霞が関	大石 則男	93
令和4年6月25日	北海道	野地 哲夫	86	令和4年11月12日	宮崎	鯨島 三郎	90
令和4年7月2日	霞が関	加藤 四郎	85	令和4年11月21日	神奈川	日吉 貞夫	84
令和4年7月4日	霞が関	堀之内 保	88				
令和4年7月11日	京都	田中 信雄	90				
令和4年7月14日	静岡	高島 敬一	90				



謹賀新年

今年もよろしく

令和5年



株式会社 法研

代表取締役社長 東島 俊一

研友社印刷株式会社

代表取締役社長 加藤 直希

株式会社 研友企画出版

代表取締役社長 福田 雅人

株式会社 研友流通

代表取締役社長 東島 俊一

株式会社 社会保険研究所

代表取締役 谷 野 浩太郎

株式会社 サンライフ企画

代表取締役 氏 家 健太

株式会社 健康と年金出版社

代表取締役 菊 地 均

有限会社 こうねんサービス

代表取締役 平 野 勤

社会保険倶楽部

代表取締役 日本生命五反田ビル二階 (一財) 社会保険協会内